

平成29年2月8日

答申第759号

#### 1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、NHK交響楽団の「2016年度収支予算書」における「業務委託費」について、「その業務内容とNHKグループのどの会社にくらの金額で委託しているのか」および「助成金14億円は関与しているのか」に係る文書の開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書はいずれも保有しておらず開示することができないとした。

なお、NHK交響楽団によると、2016年度収支予算書の業務委託費の業務内容は清掃、警備等であり、NHKからの助成金14億円はこの業務委託費には関与していないことを情報提供した。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

#### 2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書は、いずれもNHKは保有していないため、開示することができない。

#### 3 審議委員会の判断

開示の求めの文書はいずれも存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

#### 4 審議の経過

平成29年2月8日（第246回審議委員会）

第773号諮問、審議、答申